

# 盛土規制法に関する説明会について

浜松市では、令和7年5月26日から宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）の運用を開始する予定です。

今回、事業者様向けの説明会を以下のとおり開催しますので、業務に関連される方はご出席をお願いします。

## 1 日程等

	日にち	時間	会場	定員
第1回	令和7年3月25日（火）	14時00分～15時30分	地域情報センター 1階 ホール 中央区中央一丁目12番7号	150名
第2回	令和7年3月26日（水）	14時00分～15時30分	浜名区役所 3階 大会議室 浜名区貴布祢3000番地	150名
第3回	令和7年3月27日（木）	10時00分～11時30分	天竜区役所 2階 大会議室 天竜区二俣町二俣20番地の2	70名

\* 各会場とも説明内容は同様のものとなります。

\* 公共交通機関での来場にご協力ください（説明会用の駐車場はありません）。

\* 現地出席の申し込みは各会場とも先着順になります。

## 2 出席方法

- ・ 現地出席（対面方式）
- ・ WEB 出席（オンライン方式） ※後日メールで URL 等を送信します

## 3 申し込み方法

- ・ 電子申請

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-hamamatsu/smart-apply/apply-procedure-alias/setumeikai250325>

QR コード :



## 4 申し込み期間

令和7年3月6日（木）～令和7年3月19日（水）

## 5 内容

- ・ 盛土規制法の概要
- ・ 許可の対象行為、手続き等
- ・ 盛土等に関する技術基準
- ・ 静岡県盛土等の規制に関する条例の改正

## 6 説明会資料

- ・ 参加申込の電子申請後から説明会開催前までに、資料が格納されている URL をメールでお知らせします。
- ・ 資料は各自で印刷等してご持参ください。

## 7 その他

説明の資料及び動画を説明会後に WEB 公開予定です。

浜松市 都市整備部 土地政策課

盛土対策グループ

電話：053-457-2307

メール：tochi@city.hamamatsu.shizuoka.jp